

「立地自治体並み」の安全協定とは「同意権を含む」 危険区域内避難所の見直しは市町任せ 高浜原発の放射能拡散シミュレーションを実施しない理由が「美浜原発の廃炉」?!

2月2日、避難計画を案ずる関西連絡会として約15名で関西広域連合・兵庫県へ「再稼働の同意権、原子力災害の広域避難等に関する質問・要望」の申し入れを行った。兵庫県の丸尾牧議員も同席し、10時から約2時間の申し入れとなった。関西広域連合は、広域防災局広域企画課の青木勝一課長補佐、藤原毅司主査が対応した。



話し合いの中で、関西広域連合が国へ申し入れた「周辺自治体」の「立地自治体並み」の安全協定とは「同意権を含む」と明確に答えた。他方、避難を受け入れる兵庫県の避難所の約3割が危険区域にあることについては、市町の見直しを待つだけで広域避難のマッチングに責任を持つはずの関西広域連合が主体的に対応する意思は全くなかった。また兵庫県方式の放射能拡散シミュレーションを関西全域で行うことについては、理由にならない理由を述べ「検討中」を繰り返すのみだった。高浜原発の再稼働が迫っているが避難計画が成り立っておらず、避難所見直しさえ進んでいない。以下に概要を報告する。

1. 関西広域連合の国への要望書について

「立地自治体並みの安全協定」とは、同意権を含むという意味

1番目は、昨年12月25日に関西広域連合が国に対して出した「原子力防災対策に関する申し入れ」についてである。この中で関西広域連合は、「再稼働判断等に伴う国の責任体制を明確にすること」及び7項目をあげ「これらが実行されないとすれば、高浜発電所の再稼働を容認できる環境にない」との姿勢を示している。この内容について確認を行った。

再稼働判断について「川内原子力発電所における地元同意のプロセスによることなく、地域の実情に応じて対応すること」とは「UPZ圏すべての自治体が立地県と同じ同意権を持つということまでは想定していない」「詳細な部分までは関西広域連合の各委員での思いも異なる」との回答だった。

次に「UPZの区域を含む周辺自治体と事業者との安全協定については、…立地自治体並みの内容とし」という部分について、まず「UPZの区域を含む周辺自治体」とは、高浜原発に即せば、「福井県内の3市町、京都府および京都府内の7市町、滋賀県および滋賀県の高島市」といい、若狭の原発のUPZ圏で滋賀県の長浜市を除いた府県と市町と回答した。「立地自治体並み」については文言通りであり「同意権を含む」と認めた。一方、京都府が同意権なしの協定を結ぼうとしていると報道されていることについては、「京都府の意図はわからない」「京都から確認する」と述べた。

関西広域連合の申し入れについては、1月6日から7日にかけて原子力規制委員会、資源エネルギー庁、内閣府に申し入れたこと、現時点で特に返答はないとの回答だった。

なお、周辺自治体に関西一円が入るかどうかという質問には、『UPZの区域を含む周辺自治体』は、『UPZ区域を管轄に含む府県・市町村であって、立地県・立地市町でないもの』と認識しています」との回答が後日寄せられた。

2. 高浜原発3・4号の安全性問題、住民説明会について

関西広域連合としては、住民説明会を求める考えはない

2番目は、高浜原発3・4号の安全性問題と住民説明会について、関西広域連合として説明会を求めるべきではないかという質問だったが、それについては「特に求めるべきとは考えていません」と、関西広域連合としては説明会を求める必要はないという態度だった。しかし、原子力規制庁が自治体などから要望があれば説明会に出向くといっていることについては、「規制庁に確認する」と回答した。

3. 兵庫県の避難所の約3割が危険区域にあることについて

「市町からは避難所の変更も来ている」

——しかし関西広域連合として主体的に見直す姿勢なし

3番目は、広域避難計画で示された兵庫県内の受け入れ避難所の約3割が土砂災害警戒区域などの危険区域内にあることについて。当初の回答では「原子力災害の場合なのでUPZ圏外であれば問題ない」と、住民の安全を顧みない回答だった。

これに対して参加者からは、原発事故で避難しても土砂災害等で避難所が使えなくなれば安全は確保できない、福島原発事故や、最近の深刻な自然災害を甘くみているのではないのか、安全な避難所を確保するのが避難計画のイロハではないか等々、厳しい意見が続いた。すると、避難所は安全区域にあるのが望ましいこと、実際には市町が避難所についての見直しを行っていることを認めた。既に、いくつかの市町からは施設を変えたいという意見が来ており、マッチング表の変更・改定はしていきたいとのことだった。しかし、関西広域連合が中心になって作った昨年3月の「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」のマッチングを、主体的に見直す姿勢ではなかった。

4. 兵庫県の放射性物質の拡散シミュレーションについて

美浜原発の廃炉など理由にならない！

「前提条件の変更」でシミュレーションを未だ実施せず

兵庫県の放射能拡散シミュレーションについては、昨年4月に井戸兵庫県知事が、1、2ヶ月で関西広域連合エリアに広げてシミュレーションを行うと表明しておきながら、未だに実施していないことについて尋ねた。これについては、「関西広域連合の構成団体と前提条件について協議を進める中で、廃炉の検討や高浜1、2号機の特別点検といった前提条件に影響する動きが出てきており、シミュレーションの前提条件が未だ定まっていないという状況」にあるとの回答だった。美浜の原発の廃炉が、高浜原発のシミュレーションの前提条件に影響するなど、全く理由にもならない。市民側は高浜原発について4機が動くという条件で何ら変える必要がないのではないかとただしたが、関西広域連合はつじつまの合わない同じ回答を繰り返すのみだった。

また、兵庫県のシミュレーションでは、放射能の到達時間が、篠山市、神戸市のみ公表されている。他の市町の推計値も広く市民にも公表すべきという質問には、「実施する予定はないが、PPAの検討結果が原子力災害対策指針に反映された後、指針を踏まえた防災対策の検討という中において必要性を検討したい」という回答だった。しかし丸尾議員が実際に市町にアンケートをとった結果、67%の市町が到達予測時間の公表が必要と答えている。これについては、市町からご相談があれば検討するが実際にデータは持っていないとこれまでの回答を繰り返した。